

施策評価（平成28年度）

施策評価調書

政策コード	5	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略			
施策コード	3	施策名	豊かな心と健やかな体の育成			
幹事部局	教育庁		担当課		総務課	
評価者・実施日	1次評価（教育委員会）		平成28年7月14日		2次評価（企画振興部長）	

1 施策の目的等（政策との関連、必要性、取組内容、取組後の姿 など）

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境をつくる。また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣・食習慣の確立を図る。

2 施策の状況

(1) 代表指標の状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	達成度
		年度								
①	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6、中3)の割合	95.1	目標		95.5	96.0	96.5	97.0	99.7%	B
	※小6と中3の平均値	H25	実績	95.1	95.0	95.7				
	全国学力・学習状況調査	単位: %	達成率		99.5%	99.7%				
②	新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均	51.4	目標		51.8	52.1	52.4	52.7	97.5%	B
		H25	実績	51.4	51.6	50.8				
	新体力テスト	単位: %	達成率		99.6%	97.5%				

※達成度の判定基準 A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:60%以上80%未満 D:60%未満

(2) 代表指標の分析（推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等）

①全国学力・学習状況調査の開始年度の平成19年度から27年度の間で、平均値で5.1ポイント（小学校が3.9ポイント、中学校が6.3ポイント）上昇しており、概ね満足できる結果である。また、全国平均値と比較しても、小学校で3.2ポイント、中学校で2.6ポイント上回るなど、良好な状況である。

②新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均値は、全国平均値が上がったことなどから平成26年度よりも0.8ポイント下回ったものの、その算出の基となる体力合計点は、平成26年度と比較して、全校種で上回るか横ばい（小学校で横ばい、中学校で0.5点上昇、高校で0.2点上昇）で推移しており、良好な状況である。

(3) 関連指標の状況

●施策目標(評価指標)		基準値 年度	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の 達成率	備考
①	少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	637	目標		650	660	670	680	90.2%	
		H24	実績	624	639	595				
	県・生涯学習課調べ	単位:回	達成率		98.3%	90.2%				
②	小中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公私立)	7.7	目標		7.7	7.7	7.7	7.7	86.5%	
		H24	実績	8.8	8.9	8.9				
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率		86.5%	86.5%				
③	高校生の不登校生徒数(千人当たり、国公私立)	11.6	目標		11.6	11.3	11.2	11.1	92.6%	
		H24	実績	13.1	11.4	12.2				
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率		101.8%	92.6%				
④	朝食を毎日食べる児童(小5・6)の割合 ※小5と小6の平均値	92.0	目標		93.5	95.0	95.0	95.0	96.4%	
		H25	実績	92.0	91.9	91.6				
	児童生徒のライフスタイル調査	単位:%	達成率		98.3%	96.4%				
⑤			目標							
			実績							
			達成率							
⑥			目標							
			実績							
			達成率							
⑦			目標							
			実績							
			達成率							

(4) 関連指標の分析(推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等)

①平成27年度は595回で、目標を下回る結果となった。平成26年度と比較すると、3少年自然の家で計11回、白神体験センターで33回の減であった。3少年自然の家では、主に小・中学校の活動が中心であり、学校統廃合による学校数の減少(平成26年度比で小・中15校減)を一つの要因と考える。白神体験センターについては、一般の個人・団体の利用減も影響している。

②平成24年度(基準値)の7.7人に対し、平成27年度は8.9人と1.2人多く、26年度と同値であった。これは、全国平均(12.6人)を大幅に下回っており、全国で最少となっている。スクールカウンセラー等の積極的な活用や小・中学校間の連携の充実が要因と考えられる。

③平成24年度(基準値)の11.6人に対し、平成27年度は12.2人と0.8人増加した。これは、全国平均(15.9人)を下回り、全国では少ない方から17番目の数値となっている。スクールカウンセラー等の積極的な活用により、関連指標の達成を目指していく。

④平成26年度の91.9%に比べ、91.6%とわずかに減少した。全国平均値91.8%との比較でもわずかに下回っている。食に関する指導の充実を働きかけながら、関連指標の達成を目指していく。

(5) 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

●取組① 学校・家庭・地域の連携による道德教育の充実

- ・学識関係者、福祉関係者、企業関係者、道德教育推進教員など、様々な立場の委員で構成された秋田県道德教育推進協議会で、「家庭や地域社会との連携を深め、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道德性を育成する方策」について、秋田県の道德教育はどうあればよいかを協議した。
- ・「いのちの教育あったかエリア事業」など、豊かな体験活動を通じて子どもたちの道德性を育んだ。

●取組② 生徒指導の充実と教育相談体制等の整備

- ・スクールカウンセラーを78中学校、55高等学校に配置するとともに、3教育事務所と義務教育課には巡回相談を行う広域カウンセラー、地域の人材を活用した心の教室相談員、全県9か所のフリーダイヤル「すこやか電話」、3教育事務所と総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置するなどして、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。
- ・各地域で生徒指導研究推進協議会を開催し、小・中・高連携による校種間の円滑な接続を図った。
- ・各校のいじめ防止基本方針に基づいた定期的なアンケート調査を実施し、いじめの未然防止・早期発見に努めた。
- ・スペース・イオにおいて、不登校等の生徒を対象とする学習支援を行った。そこで学んだ生徒のうち92.5%が高校進学を果たした。

●取組③ 少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

- ・学校の長期宿泊体験活動を促進する目的で、各県立少年自然の家ではモデル的に3泊以上の宿泊を伴う主催事業を3所で計7回実施し、のべ136人が参加した。また、防災教育や職場体験と組み合わせるなど、各所で学校の多泊型利用に向けたプログラムの検討も進めた。

② 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

●取組① 学校体育の充実に向けた取組の強化

- ・諸調査の結果や事業の成果を基に、授業づくりや体力向上に関する資料を作成し、学校への啓発活動を行った。
- ・小・中学校の体育授業に、運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を派遣することで、教員の指導力の向上と授業の充実を図った。

●取組② 運動部活動の活力アップに向けた取組の充実

- ・中・高等学校運動部活動等の選手、指導者、保護者を対象に、食を通じたスポーツ選手の体づくりやスポーツ障害の防止等に関する講演会を行うことで、日々の食事やトレーニングの改善を図った。
- ・小・中・高等学校の運動部活動の活性化を図るために、地域の人材等を外部指導者として派遣することで、科学的な指導内容・方法を積極的に取り入れるとともに、指導体制の工夫・改善を支援した。

●取組③ 医療関係者等との連携による保健教育の充実

- ・指定地域の上小阿仁村において、「生涯にわたって健康な子どもを育てるために～歯と口の健康づくり～」をテーマに掲げ、むし歯教室や保護者向け研修会などの実践を重ねた。また、学校・行政・医療関係者等により学校保健支援チームを設置し、健康課題解決に向けた講話や実践発表などの取組を支援した。

●取組④ 食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進

- ・食物アレルギー等、緊急時に適切な対応ができるよう研修会を通して知識と理解を深めるとともに、実技や演習で実践想定訓練を行った。また、安全で安心な学校給食の提供のため、外部指導者と栄養教諭がチームを組み衛生管理訪問指導を行った。
- ・文部科学省委託事業を活用し、指定地域の秋田市2小学校において、体験活動など様々な活動を通して「人や物に感謝する心」「郷土愛」「社会参画意識や自己肯定感」などを醸成する取組を実施した。

3 総合評価

(1) 教育委員会による1次評価

評価結果	概ね順調
評価理由	代表指標については、いずれも目標をわずかに下回ったものの、全国平均値を上回っており、良好な状況を維持している。関連指標に関して、不登校児童生徒数は、全国と比べ少ない状況にある。宿泊体験活動の実施回数は、学校数の減少などにより平成26年度よりも減となっているが、学校等のニーズに対応したプログラムの開発や教職員向けの研修の充実に努めている。 学校教育活動全体を通じて、家庭・地域等とも連携し、道徳教育の推進に努めたほか、スクールカウンセラー等の配置や相談電話を設置し、児童生徒・保護者が安心して相談することができる環境を整えている。 体育授業や運動部活動に地域の人材等を派遣し、教員の指導力向上と授業の充実に努めるとともに、運動部活動の活性化に向けた取組を支援した。また、健康教育、食育についても実践的な取組が行われている。 以上のことから、本施策の評価は「概ね順調」とする。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	概ね順調
評価理由	豊かな心の育成については、秋田市及び横手市のスペース・イオにおいて不登校等の生徒を対象とする学習支援によりそこで学んだ生徒の90%超が高校進学を果たしたほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒や保護者等が安心して相談することができる環境整備、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実に努める等の取組により、代表指標である「学校のきまりを守っている児童生徒の割合」がほぼ目標を達成している。 また、健やかな体の育成については、地域の人材等を活用し体育授業の充実や運動部活動の活性化等を図ったほか、学校・行政・医療関係者等による学校保健支援チームの設置等の取組を行ったことにより、代表指標である「新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均」は平成26年度より下回ったものの、体力合計点においては全ての校種において上回るか横ばいで推移しており、良好な状況といえる。 以上のことから、施策は「概ね順調」と評価される。

4 課題と今後の対応方針

① 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

- ・平成27年度調査による小・中学生の1000人当たりの不登校児童生徒数は、全国で最も少ない状況であるものの、県内には未だ629人の不登校児童生徒が存在する。26年度調査との比較では、小学生の不登校児童数が若干増加した。
- ・いじめの認知件数については、26年度調査と比較し、小・中学校ともに大幅に増加した。いじめ防止対策推進法に定められたいじめの定義への理解が深まったことが認知件数の増加につながったと考えられる。しかし、認知されていないいじめもあるものとの前提で、問題行動等の防止に向けて取り組む必要がある。また、学校によっていじめの認知件数に大きな差が見られる。いじめの定義について、学校訪問や生徒指導推進会議等の機会を捉え、各学校に指導する必要がある。
- ・児童生徒の道徳性の向上を図るため、今後も、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の一層の充実に努める必要がある。
- ・少年自然の家等における長期宿泊体験の推進については、現在のプログラムでの学校利用の拡大は、急速に進む少子化やそれに伴う学校統廃合等の影響から難しい状況にある。各施設では、現在も冒険的な多泊型野外活動や地域の学校との連携による宿泊通学学級など、特色を生かした主催事業にも取り組んでいるが、今後は、学校の学習活動に対応した新たなプログラム開発など、事業内容の見直しが必要である。
- ・子どもたちの体力の維持・向上を図るために、小・中・高等学校を貫いた望ましい運動習慣を確立する必要がある。
- ・健康教育の充実のため、今後も、学校・行政・医療関係者等で構成する学校保健支援チームの設置等を推進する必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

- ・引き続き、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境の整備に努める。貧困や虐待など、学校だけでは解決が難しい問題も見られることから、特にスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図る。
- ・今後も、「いのちの教育あったかエリア事業」を推進し、家庭や地域社会との連携を深めながら、児童生徒の体験を通じた道徳性の育成に努める。それぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進するとともに、その成果を全県各地へ発信していく。
- ・学校での学習活動をより深められる「セカンドスクールの利用」を促進するため、少年自然の家等において、学習指導要領に対応した体験的な学習プログラムやプロジェクトアドベンチャーをより積極的に活用したプログラムを開発・提示する。
- ・体力の維持・向上には、児童生徒の実態に応じた、より質の高い体育・保健体育授業の実践が不可欠であり、それに向けた教員の指導力向上や組織的な授業改善を推進する。
- ・冬期間の運動不足の解消に向け、雪国である本県の自然条件を生かして、ウィンタースポーツを推進するとともに、業前・業間運動の工夫改善を図る。
- ・学校保健支援チームの設置等については、今後も地域を指定するなどして、児童生徒の健康課題解決に向けた取組を推進する。

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「概ね順調」をもって妥当とする。